

釧路市教育委員会 令和8年第14回7月定例会会議録

1 日時：令和8年7月28日（火）13時30分から15時00分まで

2 会場：釧路フィッシャーマンズワーフMOO 2階 教育委員会室

3 出席者

岡部義孝教育長

（教育委員）

大山稔彦委員、小出美貴子委員、靱山彩子委員、金安真人委員

（事務局）

澤口学校教育部長、藤岡生涯学習部長、川中総務課長、臺野施設計画主幹、小西学校教育課長、三浦教育政策主幹、渡部給食担当主幹、大島学校指導課長、畠山総括指導主事、鈴木北陽高等学校長、及川北陽高等学校事務長、司口生涯学習次長、曾根美術館長、池田スポーツ課長、高橋ふれあい主幹、長山阿寒教育事務所長、田井音別教育事務所長

4 議事録署名人 大山委員 金安委員

5 傍聴人数 0人

6 提出案件

【公開案件】

議案第43号 令和9年度釧路北陽高等学校教科用図書採択について

報告事項

（1）生成AIの利活用ガイドブックについて

（2）第10回タンチョウリーグinくしろの開催について

（3）くしろタンチョウカップ2026の開催について

（4）学校の現状について

7 会議内容

【公開案件】

議案第43号 令和9年度釧路北陽高等学校教科用図書の採択について

(及川北陽高等学校事務長)

議案第43号、令和9年度釧路北陽高等学校教科用図書の採択について説明する。

先の5月定例教育委員会で報告したとおり、北陽高等学校では「教科書選定委員会」を設置し、文部科学省発行の「高等学校用教科書目録」に記載された教科書の中から、一覧のとおり令和9年度に使用するものを決定している。そのうち、左から4列目の「新規」の欄に○印で示している21種類の教科書が、昨年度に文科省の検定が行われ、今回新たに採択をお願いするものである。各教科書の採択理由については、資料1枚目の上段にある「内容の取扱い」、「単元の構成、配列及び分量」、「その他」の3つの観点において評価し、最も適合する観点を「選定理由」として、一覧の右端の欄に●印で記載している。

なお、本案を可決いただいた後、今月末までに北海道へ教科書需要数の報告を行う。その後、生徒の選択科目が確定する10月下旬頃に需要数の修正報告を行い、その確定数を基に翌年3月に教科書を購入する流れとなっている。

◎特に意見はなく、本議案は、原案のとおり承認された

【公開案件】報告事項

(1) 生成AIの利活用ガイドブックについて

(畠山総括指導主事)

報告事項1、生成AIの利活用ガイドブックについて報告する。

近年、生成AI技術は急速に進化し社会に普及しており、児童生徒が主体的にデジタル技術を活用する授業の構築や、教職員の働き方改革への活用が強く求められている。このような現代の潮流を踏まえ、学校現場で児童生徒や教職員が、安全かつ適切に生成AIを利活用できるよう、本ガイドブックを作成する。主な内容は、利活用する際の手続きを含めた「教職員が校務で利活用する際のガイドライン」と「児童生徒が学習活動等で利活用する際のガイドライン」の2部構成になっている。これは、文部科学省及び北海道教育委員会が作成したガイドラインを参考にしつつ、釧路管内の町村教委委員会の状況も把握しながら作成しているところである。

まず、教職員が校務での利活用する場合について、使用する生成AIは、「Gemini」および「Notebook LM」のみとする。道教委のガイドラインでは、「ChatGPT」や「Copilot」も設定や手続きを踏めば利用可となっているが、情報セキュリティを最優先し、まずは本市のGoogleアカウントで利用可能なGoogle提供の生成AIのみとする。教育機関向けのアカウ

ントになるので、特別な設定を行わずに入力データが自動的に機械学習されない、いわゆる「オプトアウト設定」が行われるようになっている。教職員の利用条件としては、事前に道教委が提供する「オンデマンド研修」の受講と、「利用チェックシート」の学校長への提出を義務づける。プロンプトの入力・回答利用の際の注意事項としては、個人情報や機密性の高い成績情報などは絶対に入力しないこと、校務用端末では業務以外の目的で利用しないこと、得られた回答は裏付け等を確認する、いわゆるファクトチェックをすることなどが挙げられる。

次に、児童生徒の利活用についてである。授業で使用するにあたっては、生成 AI を使うことが目的とならないよう、発達の段階や情報活用能力の育成状況に十分留意することが求められている。使用する生成 AI は、教職員と同様に、「Gemini」および「Notebook LM」となる。具体的な利用条件として、まずは「保護者の同意」を確実に得ることを前提とし、その上で、生成 AI の仕組みやメリット・デメリット、情報の真偽を確かめる重要性を学ぶ「事前学習」を必ず行うよう義務付けている。また、生成 AI が出力したものをそのまま自己の成果物として提出させないなど、情報モラル指導の徹底も必要になる。なお、具体的な利活用の例については、文部科学省および北海道教育委員会のガイドラインを踏まえ、教職員の校務使用例、児童生徒の学習活動等での使用例を掲載している。

今後は、本ガイドブックを8月中に各学校へ周知し、順次、各学校の状況に応じて利活用を推進してまいりたい。また、教育研究センターの研究グループにおいて、授業での活用実践を現在蓄積しているところである。年度末には実践事例を踏まえた第2版を発行する予定になっている。生成 AI の動向は日々進化しており、今後も社会情勢に合わせながら適宜ガイドラインを修正してまいりたいと思っている。

◎この報告について、各委員からの次のとおり発言あり

(大山委員)

基本的に生成 AI については積極的に活用し、そのためのルールをしっかりと守るよう指導していくという考え方でよいか。

(畠山総括指導主事)

制限なく活用しようというわけではなく、まずは利用すること自体が子どもたちの将来にとって必要となっていくため、そのための手続きや入口を明確にするものである。無条件に使うのではなく、教職員のモラル向上や児童生徒に対して指導を徹底する観点から、今回のガイドブックを作成した。今後の状況に応じて様々な学年で活用していくことも考えられるが、まずは利用にあたり条件を整える趣旨で作成したところである。

(大山委員)

一番心配なのは児童生徒への指導部分である。教員の研修はオンデマンドで全員が同じ研修を受けられる形となっているが、児童生徒への指導は何年生から始まるのか。また教材や指導内容が全校一律の形になるのかどうか、今の段階で分かれば教えていただきたい。

(畠山総括指導主事)

小学校1年生から中学校3年生までの全員が利用できる形を想定している。ただし小学校1年生からすべての機能を使うということには当然ならないと考えている。

(大山委員)

指導自体は1年生から行うということか。

(畠山総括指導主事)

そのとおりである。Google が提供する教材等があるため、そうしたものを活用しながら子どもたちへ指導していくこととなる。現在、具体的にどのような指導を行っていくべきか、指導主事の間で整理しているところである。

(靱山委員)

保護者承諾書を取得するにあたり、承諾書と同時、あるいはそれ以前の段階で、学習活動においてどのように生成 AI を活用していくのか情報提供を行う予定はあるか。

(畠山総括指導主事)

昨年度、北海道教育委員会から保護者向けのリーフレットが示されている。そうした資料も活用しながら、保護者承諾書を配布する際に授業等で活用する内容等を分かりやすく説明していく形になると考えている。

(靱山委員)

リーフレットのような形で周知、説明を行うということか。

(畠山総括指導主事)

A4判両面の資料が出されているため、そちらを活用しながら進めていく。現状では実践事例が少ない段階であるため、まずは手元にある既存の周知資料を活用しながら対応していく考えである。

(靱山委員)

了解した。保護者の立場からすると、生成 AI に対応した端末を子どもが所持している時点で、未知のトラブル等に対する不安が大きいと思う。万が一トラブルが発生した際に、児童生徒が保護者や教員にすぐ相談でき、また保護者からも学校へ速やかに連絡、相談できるような環境づくりをお願いしたい。

(金安委員)

教員が利用する側として、想定できていないトラブルが発生する可能性があると感じている。これは市のみならず、国や道においても手探りの状態かと思うが、何か事象が生じた際に後追いでルール等を整備していくイメージなのか。未想定 of トラブルが起きた際、国や道から一斉に統一的な指導や通知などが示される仕組みはあるのだろうか。

(畠山総括指導主事)

国や道からの具体的な通知は現時点でないものと考えている。まずは大前提として、教職員の情報モラルの意識徹底を図ることが重要である。

(金安委員)

状況に応じて見直しを進めていく必要があると感じている。一方で良い活用事例が普及す

れば確実に教員の働き方改革に繋がると考えるため、常に有効な事例や情報を共有できる環境を追求していただきたい。

(小出委員)

他の委員からも示されたとおり、利活用にあたってのチェックや、児童生徒が学校外で利用する可能性を踏まえ、保護者に対してどこまで周知し理解を得られるかが重要である。保護者自身も何が正しく、何が誤っているのか判断に迷う部分が多いと思われるため、保護者に対する啓発や同じ目線で理解を深めてもらう取組が必要であるとする。

(畠山総括指導主事)

生成 AI の利用に関しては年齢制限等の規定があり、提供企業により異なるものの、Google の「Gemini」については基本的に 13 歳以上、ただし保護者の同意があれば利用可能という扱いになっている。また教職員が付けば問題ないこととなっている。トラブルが十分考えられる部分は、保護者に対して承諾書をもらう段階でメリット、デメリットという部分も伝えられるように準備をしていきたいと思う。

(小出委員)

その他にも、現在 AI 依存などが若い世代の問題として取り沙汰されていると感じる。事前指導などの機会において、学校現場での利用ルールやモラルの問題に加え、依存対策といった視点も重点的に指導へ組み込んでいただければと思う。

(岡部教育長)

文部科学省のガイドラインが作成されてから、まだ 2 年経過していないと記憶している。当初、同ガイドラインの初版を作成した担当課長である武藤久慶氏もメディアのインタビュー等でこのガイドブックは今後、常に内容を更新し続けていくことになるかと語っていたが、実際にはまだ第 2 版、1 回の更新にとどまっている。要するに、国ですら生成 AI の急速な進化のテンポに追いつけていないのが現状ではないかと考えられる。生成 AI が次々とバージョンアップする時代において、例えば大学の先生が学生の論文を生成 AI 判別ソフトでチェックしても、判別自体が非常に困難な状況が生じていると聞く。そうした状況下で、例えば小学生が夏休みの読書感想文などに生成 AI を活用した場合、学校現場でどのように対応し見極めができるのか、非常に難しい時代に入ったと感じている。児童生徒に対しては、単なる利活用にとどまらず情報モラルの指導に重点を置くべきであるとする。非常に深い課題であるため、適宜、教育委員会の場合にも情報提供を行い、継続して議論を深めていきたい。

【公開案件】報告事項

(2) 第 10 回タンチョウリーグ in くしろの開催について

(池田スポーツ課長)

報告事項 2、第 10 回タンチョウリーグ in くしろの開催について報告する。

第 10 回目となる「タンチョウリーグ in くしろ」が、8 月 8 日（土）から 16 日（日）の期間で開催される。今回より、道央・道北の社会人野球の交流戦である「どさんこリーグ

2026」と提携し、両リーグの釧路開催を兼ねての実施となる。参加チームは北海道ガス、航空自衛隊千歳、トッキュウブルーローズ、亜細亜大学、北海道文教大学、東京農業大学北海道オホーツク、釧路公立大学、こちらの全7チームにより8試合が開催される予定である。会場はウインドヒルひがし北海道スタジアムとなる。開催期間中には、亜細亜大学による少年野球教室も予定されているほか、入場料を無料で有観客での試合開催を予定しており、市民をはじめ多くの観客や子どもたちに、レベルの高いプレーをご覧いただける機会となる。また、合宿中の亜細亜大学応援指導部のチアリーディングによる応援予定もあるなど、会場が例年以上の熱気に包まれることに期待をしているところである。

◎この報告について、各委員からの発言はなし

【公開案件】報告事項

(3) くしろタンチョウカップ2026の開催について

(池田スポーツ課長)

報告事項3、くしろタンチョウカップ2026の開催について報告する。

アイスホッケーの交流戦である「くしろタンチョウカップ2026」が8月18日（火）から22日（土）の期間で開催される。この交流戦は、アイスホッケーの競技発展と人材育成を目的とする「くしろビエルマキプロジェクト実行委員会」の事業として4年連続4回目の開催となる。今回は、関東、関西の大学生チームと、武修館高校の計6チームが参加し、会場はユタカアイスアリーナくしろになっている。市外から来訪する5チームの合宿及びタンチョウカップ参加に係る延べ宿泊人数は1,300人泊を超える見込みであり、経済波及効果が高い滞在型の交流戦となっている。そのほか、開催期間中には、参加チームの選手による小学生を対象としたアイスホッケー教室の開催も予定され、リンクでの実技指導に加えて、今回新たに座学によりアイスホッケーに関する知識を学んでもらうことや、ワークショップによる対話を通じてアイスホッケーへの理解を深めてもらうことも予定しており、地元の競技力向上につながることが期待される。

◎この報告について、各委員から次の通り発言あり

(大山委員)

全道的にはJリーグのキャンプ誘致などがニュースになっているが、釧路には野球の取組があることを再認識しながらニュースを見ていた。まさに釧路ならではの素晴らしい取組であり、毎回楽しみにしている。参加者も増えてきているため、ぜひこの事業を今後も継続できるようにバックアップをお願いしたい。

(金安委員)

野球やアイスホッケーの事業も含め、教育委員会としてこれらの事業にはどの程度関わっ

ているのか。

(池田スポーツ課長)

事務局としてスポーツ課が入っているため、事前の交流戦の受付や対戦カードの調整など、ご協力いただいている関係団体と協議しながら、主に教育委員会が主体となって全体調整を行っている状況である。

(金安委員)

例えば、指導者向け勉強会などを開催することは可能なのか。

(池田スポーツ課長)

以前、亜細亜大学協力のもとで野球の指導者向け講習会を実施した経緯がある。しかし当時はニーズが伸び悩んだことから、令和6年度の実施状況を踏まえ、現在は指導者向け講習を見合わせている状況である。

(金安委員)

教育委員会側から企画や実施を提案していくこと自体は不可能ではないという理解でよいのか。

(池田スポーツ課長)

事務局の立場であるため、教育委員会から提案を行うこと自体は可能である。

【公開案件】報告事項

(4) 学校の現状について

(畠山総括指導主事)

報告事項4、学校の現状について報告する。

市内の小学校、中学校、義務教育学校は7月25日から8月23日まで夏季休業に入っている。音別義務教育学校のみ校舎増改築工事の関係で8月21日から2学期が始まるが、その分は冬季休業日の中で調整することになっている。

どの学校も1学期に予定されていた教育活動については概ね完了しており、また、大きな事故等もなく無事に夏休みを迎えている。他県の話となるが、石川県の特別支援学校で児童が授業中に校舎外に出て行き、翌日滝つぼで発見されるという大変痛ましい事故が発生したことや、東京都の小学校で授業時間に火災が発生し、大惨事になってしまった事案があった。授業中に児童生徒が一人でトイレや保健室に向かうことは、どこの学校現場でも見られる光景であり、決して珍しいことではない。校舎外へ時には出てしまう、そして重大な事故や事件に巻き込まれてしまうというリスクは、どこの学校にも潜んでいるということで、7月の校長会議、教頭会議では改めて児童生徒の安全確保を最優先する日常の教育活動の実施や施設管理について注意喚起をしたところである。併せて子どもたちが日々安心して学校に通い、万一の際にはSOSを出せるような「心の安全性」を担保していくことが、これからの学校経営にはさらに強く求められていることも伝えたところである。

全国キャリア教育研究協議会が令和9年、釧路市で開催されることになり、会場校は 美原

小学校と美原中学校に引き受けていただいた。期日は令和9年10月1日（金）と2日（土）を予定しており、1日目は両校での授業公開と研究協議、2日目はまなぼつと幣舞を会場にして研究発表と記念講演を計画している。詳細が決まったら改めてご案内する。

また記載の通り、「校長マネジメント LABO Kushiro2026」と題して校長研修をスタートさせた。すでに多くの中学校区で5月の連休明けから活動し、多いところで3回、4回と校長が集まって授業を参観し、話し合っているということである。大変有意義であるとの声が聞こえてきている。先ずはこれを継続して実施し、各校の学校経営、授業力向上、子どもたちの学力向上に取り組んでまいりたいと考えている。また、児童生徒による授業評価については、令和4年度からすべての学校・学級で実施しているが、最近の実施状況やその活用の仕方について改めて確認をすることとしている。何よりも、この授業評価は実際に授業を受けている子どもの声を直接聞くところに意義があることや、授業評価にかかわらず、学校評価を含めてこのように各種調査やアンケートは数多くある。大事なことは調査をすることにとどまらず、その結果や分析結果をその後の改善に活かすことが本来の目的であることも、校長会議の場で強く伝えたところである。

◎この報告について、各委員から次の通り発言あり

（大山委員）

大きな事故が2件出されたことは、管理職にとって良い刺激になったのではないか。どこから出火しても避難できる実践的な訓練は重要だが、管理職の経験から言うと火の気のない場所から出火する状況は学校現場として最も困る事態である。今回のニュースを聞き、朝昼夕とすべての教室や準備室を巡回する立場からすると、あり得ない状況であると感じた。しかし、あり得ないことが起きるのが災害であるため、管理職に対して事あるごとにこの重要性を伝えていただきたい。

続いて研修に関して、小中連携のジョイント研修推進には感謝申し上げる。先日、教育委員4名で小中連携の学校訪問を行い、現場が大変熱心に取り組んでいることを確認した。

一方で細部について2点気になる点がある。1点目は「キャリア教育が小中連携でどう結びついているか」をお互いに十分理解して進める必要があること。2点目は「家庭学習の時間」についてである。学力の大きな課題として、中学生になると家庭学習時間が減少するという本市独自の傾向があるため、これを小中でどのように繋げて解決していくか、ジョイント研修の始まりの段階から校長間でしっかりと協議していただきたい。

（金安委員）

先ほどの火災の件について、私物が放置されていた原因が「教員の多忙さ」によるものではないかと懸念している。働き方改革にも関わる部分だが、多忙により先生方が追い詰められた結果として生じた事態ではないかという点が気になった。

（畠山総括指導主事）

前任校等でも不要な物品が残されているケースは散見されたため、個別に対話しつつ点検

を行ってきた経緯がある。先日の教頭会においても事務局から説明を行ったが、使われていない古い機器がコンセントに挿しっぱなしになっている事例なども見受けられる。多忙感への配慮も含め、管理職に対して継続的に注意喚起と指導を行っていきたい。